

平成26年度

第174回宮城県都市計画審議会議案書

平成26年10月

宮城県都市計画審議会

第174回宮城県都市計画審議会

と き 平成26年10月28日(火)

午前10時30分

ところ 宮城県行政庁舎

9階 第一会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第173回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

3 議 案

議案第2311号

4 そ の 他

5 閉 会

目 次

1 報 告

第173回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について . . . 3

2 議 案

議案第2311号 石巻広域都市計画道路の変更について . . . 4

第173回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2308号	仙台市 多賀城市 富谷町	仙塩広域都市計画下水道の変更に ついて	平成26年8月22日 宮城県告示第723号
宮城県	第2309号	川崎町	特殊建築物の敷地の位置について	平成26年9月12日 建築許可第H26-4号
宮城県	第2310号	東松島市	特殊建築物の敷地の位置について	平成26年8月20日 建築許可第H26-2号

石巻広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路中 3・4・113 号矢本大曲線を 3・4・113 号矢本門脇線に名称を改め、次のように変更し、3・2・2 号門脇流留線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・2	門脇流留線	石巻市門脇字元明神	石巻市流留字町	石巻市三ツ股、南浜、魚町	約 12,890m		2車線	38m		延長の変更 (変更前) 延長:約 12,830m 区域の一部変更 幹線街路と平面交差の追加 (変更前) 16箇所
	構造形式の内訳		石巻市雲雀野一丁目	石巻市川口町三丁目		約 720m	嵩上式		10m		
						約 12,170m	地表式		20~50m	石巻臨港貨物線と立体交差 幹線街路と平面交差 17箇所	
	3・4・113	矢本門脇線	東松島市矢本字一本杉	石巻市門脇字元明神	東松島市大曲字横沼	約 3,980m		2車線	17m		終点位置変更 (変更前) 東松島市大曲字横沼 延長の変更 (変更前) 延長:約 2,270m 区域の一部変更 主な経路地の変更 (変更前) 東松島市矢本字南浦
構造形式の内訳		東松島市大曲字上納前	石巻市門脇字元明神		約 390m	嵩上式		10m		幹線街路と平面交差 6箇所	
					約 3,590m	地表式		10~17m			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

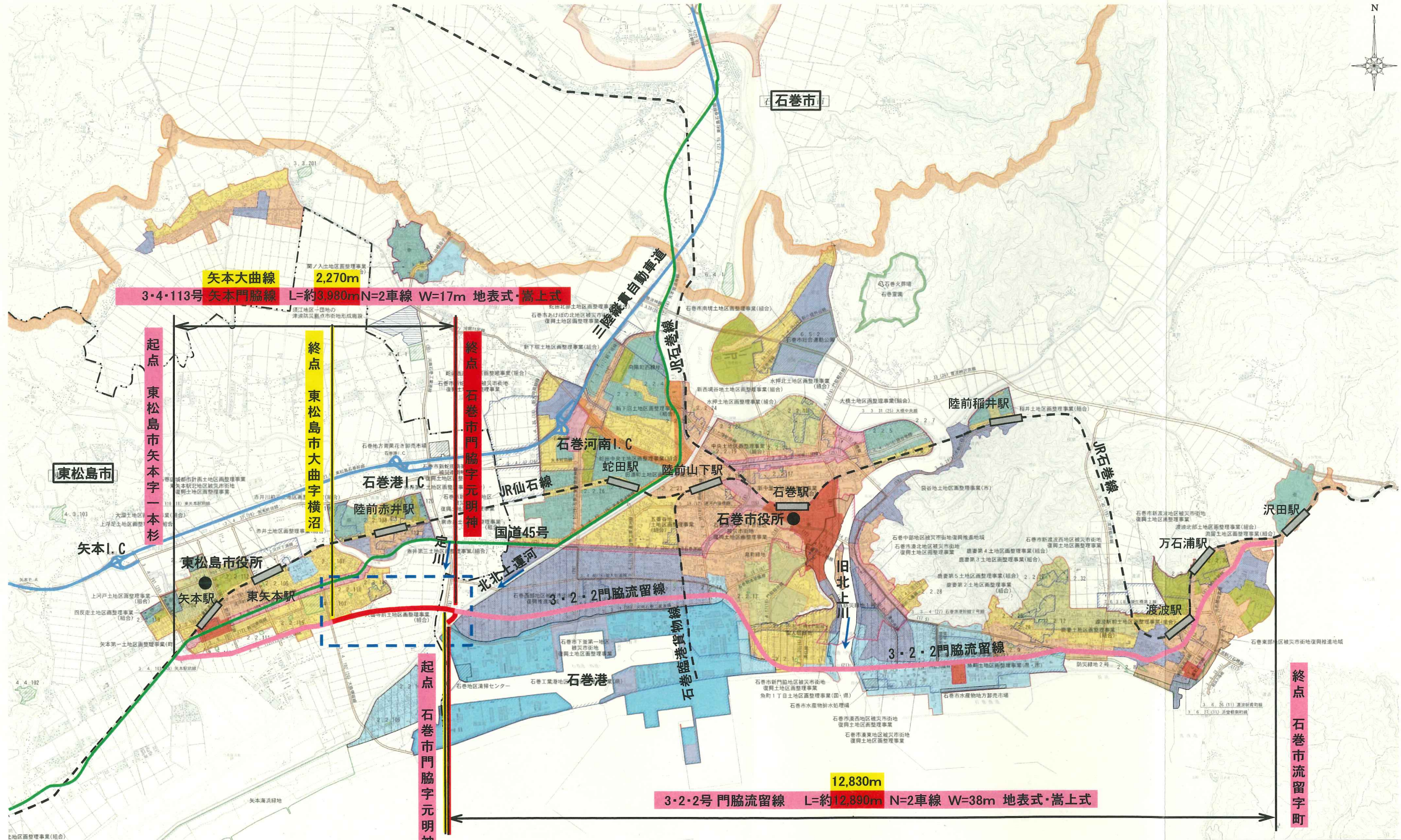
理由

東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻地域沿岸域において、安全・安心な地域づくりの推進、快適な生活環境の復興のために、必要となる緊急輸送における速達性の確保や地域間の連携強化等の広域的な道路ネットワーク機能の強化を図るため、都市計画道路を変更する。

石巻広域都市計画道路 総括図

議案第2311号

石巻広域都市計画道路の変更（石巻市・東松島市）



3・4・113号 矢本門脇線 L=約3,980m N=2車線 W=17m 地表式・嵩上式

3・2・2号 門脇流留線 L=約12,890m N=2車線 W=38m 地表式・嵩上式

凡例

	既決定の区域
	追加する区域
	廃止する区域
	変更する箇所

